資料第３号

空間放射線測定の取扱いについて

１．空間放射線量測定事業について

１－１.東日本大震災発災後、空間放射線量測定を行うことに至った経緯

東日本大震災による福島第一原発の放射性物質放出事故の後、空間放射線量への影響を把握するために当区による測定を実施することになる。

事業開始時は、文京区放射線対策検討会議（専門家会議）の学識経験者３名及び環境政策課職員で区内の公園、学校など複数地点で測定し、データを検討会議での参考としていた。

その後の検討会議で、 専門業者に測定を委託した上で２０１１年７月より区内公園５箇所を定点観測することとし、現在も同様の体制で継続している。

また、環境政策課では線量測定器を５台導入し、２０１２年１月より区民及び区内他部署に対して貸出しを始めた。

１－２.測定データについて

震災直後の職員による複数地点での測定結果は残っていないが、２０１１年７月より「ぶんきょうの環境」に「福島第一原発事故にともなう空間放射線量測定」の項目を設け、委託業者による区内公園５箇所の定点観測データを掲載している。

また、区ホームページにも観測データを掲載している。

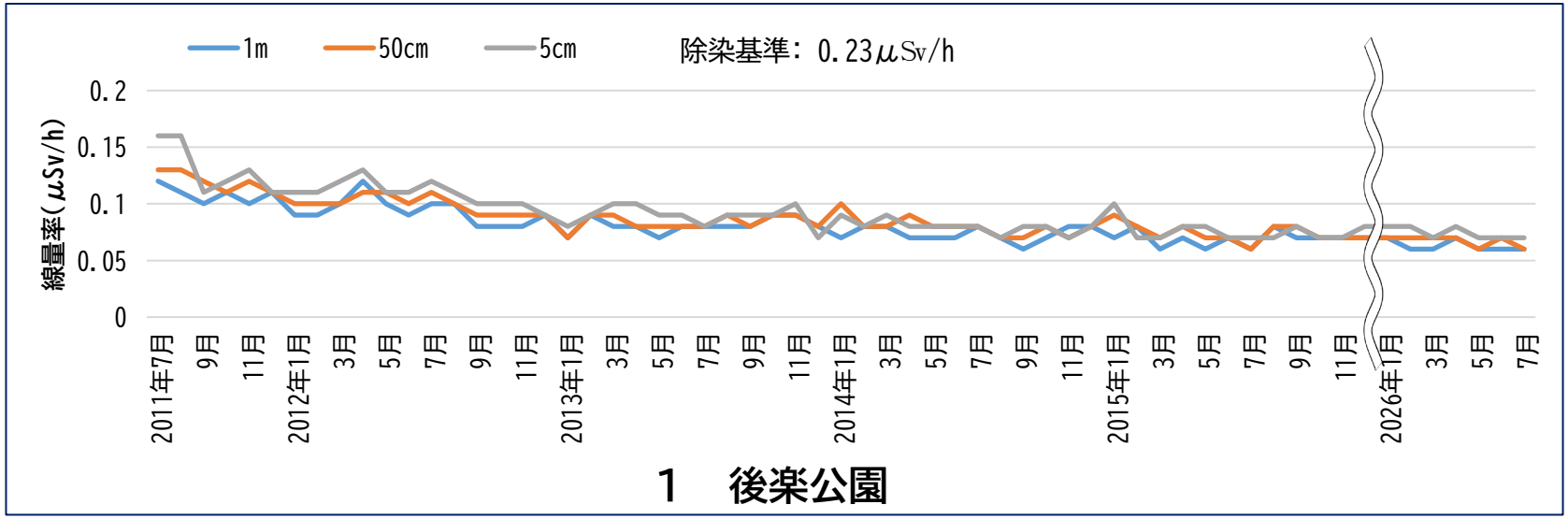
２．区内公園５か所による定点観測結果（最新）

測定日　：令和８年７月15日（水）
測定時間：午前９時～正午
測定場所：区立公園５箇所
測定器　：ＮａＩ（Ｔｌ）シンチレーションサーベイメータＴＣＳ－1172
測定者　：専門業者

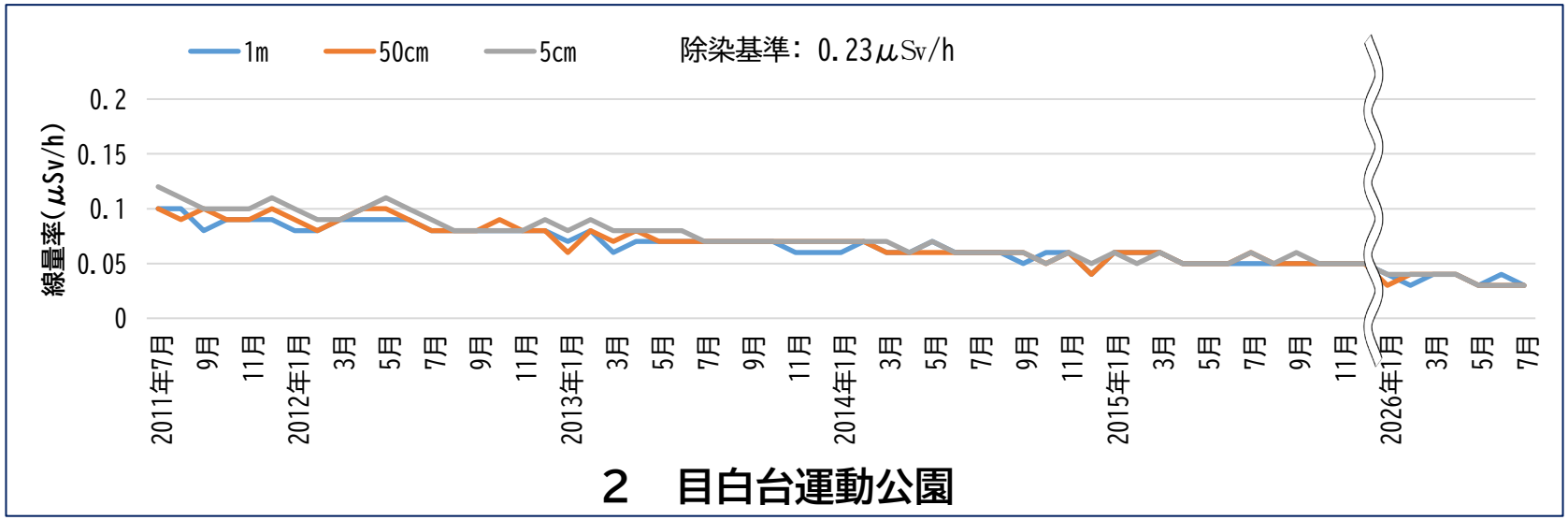
単位：μSv/h（マイクロシーベルト毎時）

施設名	施設所在地	測定位置（地表面からの高さ）		
		1ｍ	50cm	５cm
後楽公園	後楽１－６	0.06	0.06	0.07
目白台運動公園	目白台１-19	0.03	0.03	0.03
教育の森公園	大塚３-29	0.06	0.06	0.07
六義公園	本駒込６－16	0.03	0.02	0.03
須藤公園	千駄木３－４	0.04	0.05	0.04

３．測定結果の推移（区内公園）

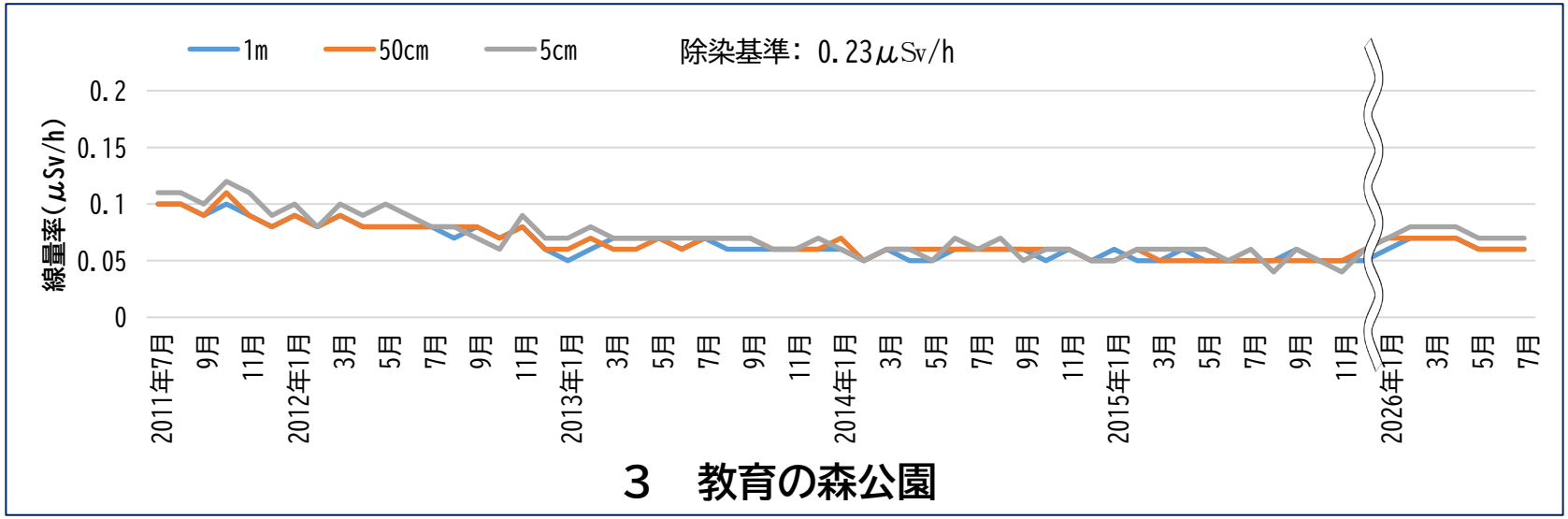


１　後楽公園

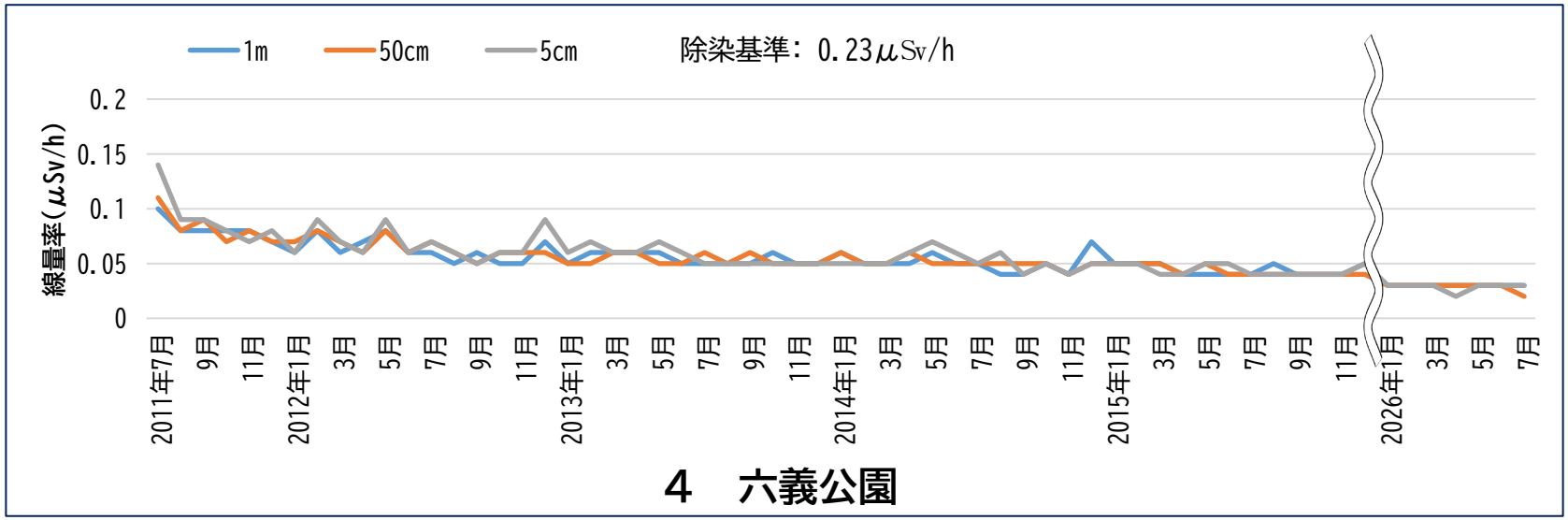


２　目白台運動公園

３．測定結果の推移（区内公園）

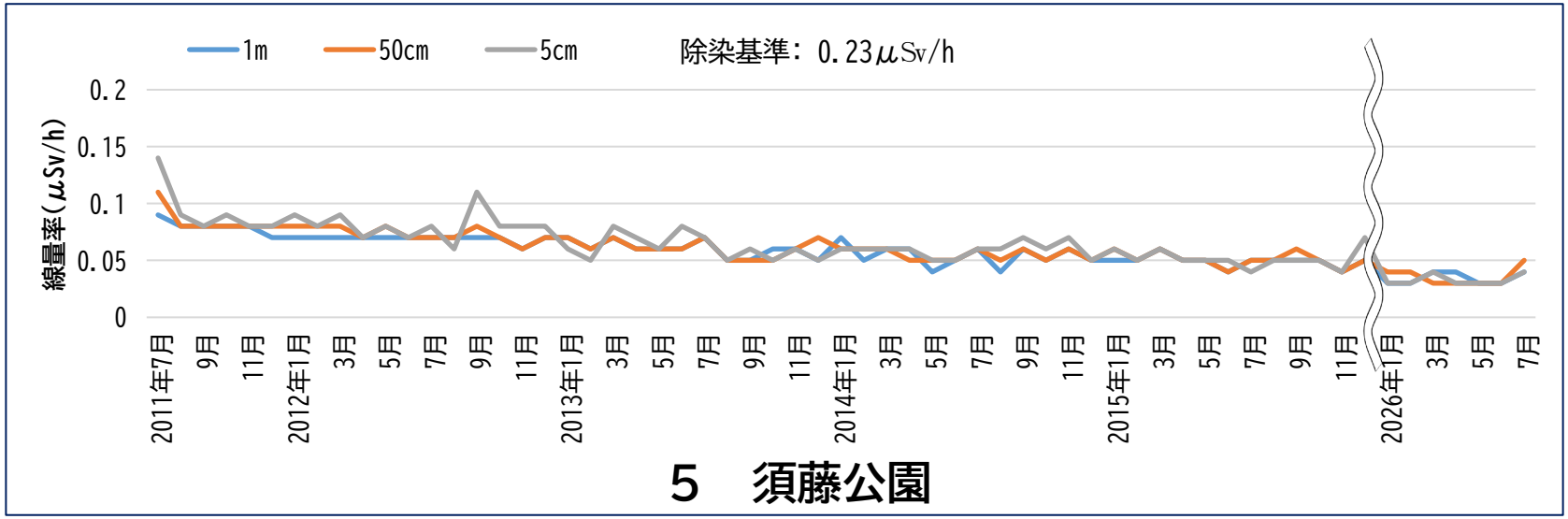


３　教育の森公園



４　六義公園

３．測定結果の推移（区内公園）

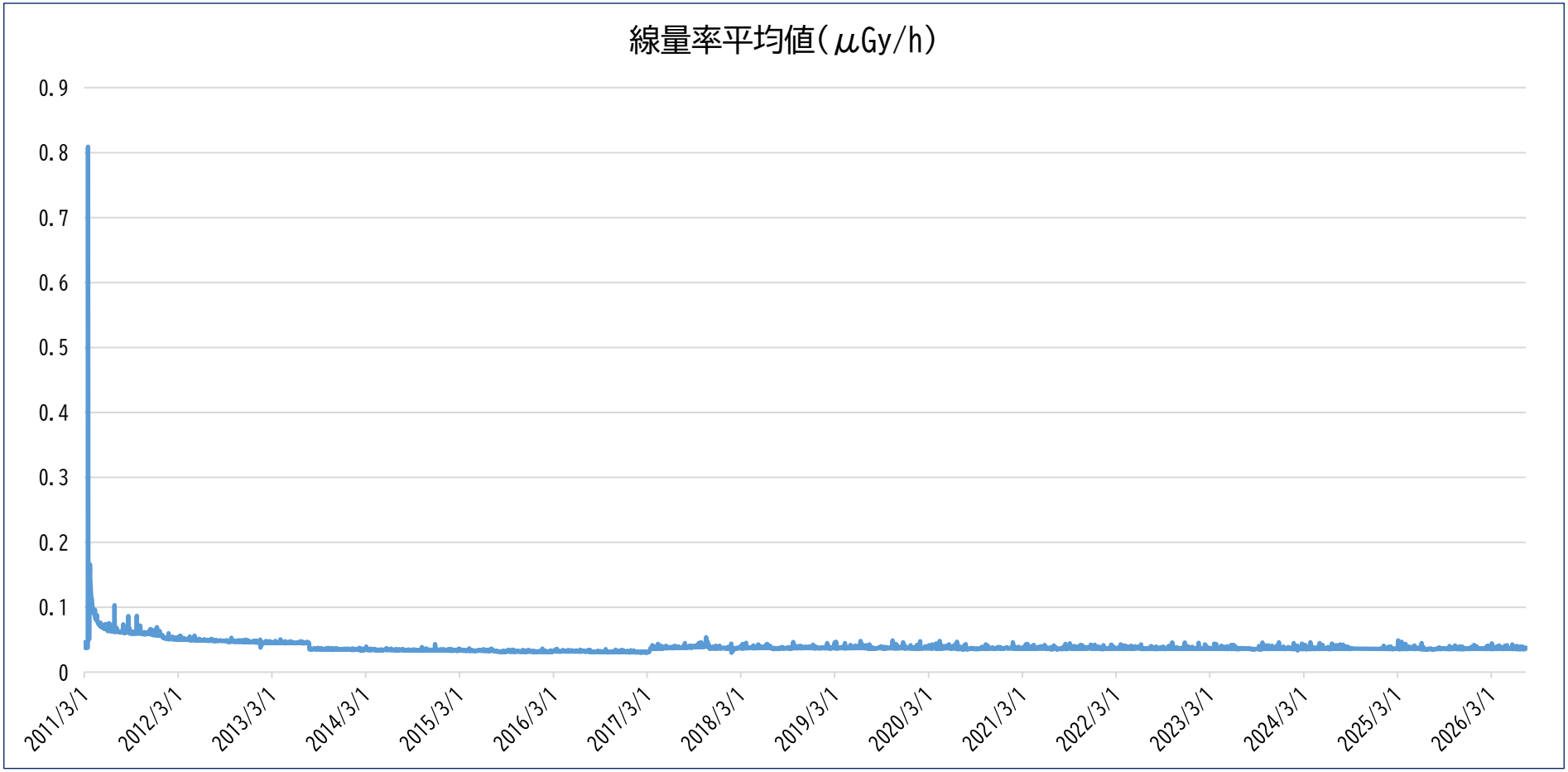


５　須藤公園

３．測定結果の推移（参考：東京都健康安全研究センターＨＰ）

２－１　２０１１年3月1日～２０２６年7月１３日

震災前より現在までの新宿モニタリングポストの測定結果を示す。



４．現在の測定業務について

	空間放射線測定	区民への測定機器貸出し
対象測定物	空間放射線量	
実施体制	業務委託	（参考）区民等貸し出し
実施回数	月１回（年間12回）	随時（貸出期間は１週間）
検体数	区立公園５箇所 （測定位置：①５㎝ ②50㎝ ③１ｍ）	最大４者に貸し出し可能
検査方法	シンチレーションサーベイメータによる	シンチレーションサーベイメータによる
測定結果	区ホームページに掲載	令和７年度の区民への貸出実績は無し
問い合わせ等	令和７年度の問合せは無し	令和７年度の問合せは無し
経費	1,082,400円	275,000円（機器較正費として）

５．特別区の空間放射線対策事業の実施状況

- 令和６年度現在で、空間放射線量の測定を実施している区は２３区中１６区
 （令和９年度で終了予定の区は２区）

- 実施１６区中、毎月１回以上測定を実施している区は１１区

- 測定箇所は、１箇所実施が９区、複数箇所実施が７区

- 測定場所の種別は、公園が７区、区役所が１区、区有施設が８区（重複あり）

- （参考）区民への測定機器の貸出しを実施している区は、２３区中１０区

６．学識経験者（放射線専門）からの意見

- 区民の安心を担保するという観点で、空間放射線量の測定を実施していることは、理解できる。

- 空間放射線量の推移を踏まえて、測定事業の地点や回数を徐々に減らしていくことも考えられるが、最終的に事業継続については、自治体ごとに判断していくことになる。

- 測定を継続して実施するなら、しっかりとデータを取っておくことも重要である。

- 必要以上の不安を取り除くため、教育を通じて放射能について正しい認識を持ってもらうことが必要である（例えば小学生を対象に、実験などを通じ放射線の考え方を教えるなど）。

7．空間放射線量測定の今後の方向性

今後の空間放射線測定業務については、これまでの測定結果の推移、特別区内の測定状況と学識経験者からの意見を参考に、以下のとおり運用を見直す。

なお、区民への測定機器貸出しについては、引き続き従前どおり実施する。

	従前	今後
実施体制	業務委託	区職員による。
実施回数	月１回（年間12回）	月１回（年間12回）※変更なし
検体数	区立公園５箇所 （測定位置：①5cm ②50cm ③1m）	区立公園１箇所 （測定位置：①5cm ②50cm ③1m）
検査方法	シンチレーションサーベイメータによる	シンチレーションサーベイメータによる （区民への貸出用測定機器を活用）
測定結果	区ホームページに掲載	区ホームページに掲載 あわせて、都健康安全研究センターの新宿モニタリングポスト測定データを案内（リンク）